

# 福祉文教常任委員会議事録

(令和5年12月7日)

## 福祉文教常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年12月7日(木) 午前10時50分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 中村 直幸 副委員長 辻本 博之  
委員 斧田 秀明 建石 良明  
西田いく子 藤井千代美  
森田 忠彦 村井 浩二  
辻本 馨  
議長 山田 強
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 教育次長 池田 貴則  
副町長 齋藤 健吾 秘書政策課長 西本 武史  
教育長 中道 雅夫 企画担当課長 小泉 大吾  
政策総務部長 小角 孝彦 福祉介護課長 辻本 知也  
まちづくり推進部長 村上 正規 いきいき健康課長 堀内 孝茂  
健康福祉部長 子安 逸二 保険医療課長 松岡 健一
- 6 議会事務局 事務局 長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件
- (1) 議案第43号 令和5年度太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- (2) 議案第44号 令和5年度太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)

---

午前10時50分 開 会

○中村委員長 改めまして、おはようございます。

昨日に引き続きまして、福祉文教常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託され、審議が残っております案件は補正予算案件が2件でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第43号、令和5年度太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○松岡保険医療課長 議案第43号、令和5年度太子町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、内容のご説明を申し上げます。

令和5年度太子町国民健康保険特別会計補正予算書の1頁になります。

第1条第1項、予算の総額でございます。既定の歳入歳出予算額の総額にそれぞれ3千810万7千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3千595万8千円とするものでございます。

まず、歳出の内容でございますが、10頁、11頁になります。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、補正額2千431万8千円は、事業別区分1の一般被保険者療養給付費で、当初予算では、被保険者数の見込み人数から、前年度の1人当たり医療費より6%の増を見込み予算計上しておりましたが、本年10月までの医療費実績から予算を上回る給付が見込まれるため補正を行うものでございます。

次の2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、補正額1千378万9千円、事業別区分1の一般被保険者高額療養費につきましても、一般被保険者療養給付費と同様に1人当たりの前年度実績の6%増で当初予算を計上しておりましたが、予算に不足が見込まれることから補正をするものでございます。

続きまして、歳入の内容でございますが、8頁、9頁になります。

5 款府支出金、1 項府補助金、1 目保険給付費等交付金、1 節保険給付費等交付金の普通交付金 3 千 8 1 0 万 7 千円は、歳出の一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の財源として措置しております。

最後に、第 2 表、債務負担行為補正でございます。

補正予算書の 4 頁になります。

令和 5 年度実施のとくとく健診（集団健診）事業に係る債務負担行為に関しての変更はありませんが、今回受入れ可能人数の拡大とそれに伴う事業費の精査により、限度額を 6 2 1 万 7 千円から 6 6 4 万 6 千円に変更するものでございます。

以上が議案第 4 3 号、令和 5 年度太子町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の内容の説明でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○中村委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 今回の補正の要因となっている高額療養費の関係のことなんですけれども、高額療養費の該当者数というのが今までと比べて変わってきたとか、人数じゃなくて、それぞれの要因というんですか、教えていただけたらと。

○松岡保険医療課長 高額療養費に限らず、ちょっと件数等々見ていましたら、件数自体は昨年度と、5 か月間しかないんですけど、件数自体は減っている状態なんです。その中で何が考えられるのかと伺いましたら、1 人当たりの医療費がやはり伸びている。被保険者数も 1 0 0 人超減っている中でこのような状況になっていますので、やはり毎年なんですけど、被保険者数が高齢化していくこと、もしくは医療費が逆に高度化すること、もしくは新たな新薬、薬剤が保険適用になったことということから医療費が上がるというような状況で、高額に限らず、一般療養給付費につきましても件数自体は減っているということです。

○斧田委員 ありがとうございます。

○中村委員長 ほかに。

○村井委員 先ほど言った 1 人当たりの医療費が増えているといったところのことで、1 つこれも、ちょっと私なりには何か関連があるんじゃないかなというようなところで、

今、債務負担行為のところに出ていますけど、とくとか健診について、冬のとくとか健診で、私のところにもこの前、郵送で案内が届いたんですけど、あの案内というのはどういう、該当される、郵送される方というのはどの住民さんに郵送されるのか、教えていただけませんか。

○松岡保険医療課長 今現在、郵送でご通知差し上げている方につきましては、昨年度集団健診を受けていただきまして、集団健診、夏がありましたけれども、それを受けておられない方につきましては一応抽出させていただいて、また冬に集団健診がありますので、受けていただけませんかみたいな形の通知を送らせてもらっています。

加えて、通知に対しても中々反応していただけない方もおられますので、1月等々に入りましたら、電話等々での受診勧奨をさせていただく予定にしております。

○村井委員 私のまた話になりますけど、私は夏、ちょっと受診する機会がなくて、なかったというか、申し込んでなくて、今回、冬ご案内いただいて、これ、申し込まなあかんわということで、ちょっとまた申込みに行かなあかんなと思っておるんですけど、冬のとくとか健診というところの、夏と冬ということで二段構えというところで、冬のとくとか健診の実績と、今日現在の今年度の冬のとくとか健診の応募状況というのか、申込み状況、今、そういう数字を持ってはるんやったら教えていただけませんか。

○松岡保険医療課長 冬のミニミニドックの集団健診の人数なんですけども、トータルして100人枠のうち77名ということになっています。基本的に国民健康保険の方の受診勧奨を主にやっていますけれども、そのうち、先ほどの72名のうち56人が国民健康保険、あとは後期高齢者医療の方になっています。

今年度の、来年の2月になりますけども、冬のミニミニドックの実施規模というんですか、申請のあった方なんですけども、5日から電話の予約を開始しております、今日で3日目になります。その中で人数的なもので言いますと、今100名枠で51人申し込んでおられます。うち、胃がん検診を40名取っているんですけども、40人のうち、まだ17名しか申込みがないという状況なので、周知の仕方をもうちょっと工夫したほうがいいのかというのを今考えている段階です。

○村井委員 その辺のやっぱり健診機会を増やすことによって、皆さん健康な状況でお住まいしてくれてはったら一番いいんですけど、やっぱりちょっと具合が悪いとかいったところが早期に発見に至って、その辺の医療費のところ、医療機関を受診する機会が増えるというのは、これは致し方ないと思うんです。これは目的と手段が、私もよく言う

んです、手段が、とくとか健診とかいろいろするんやけど、目的はやっぱり人間、国民、住民として、やっぱり健康な状況で生活していただける環境といったところの整備じゃないけど、そういう状況をつくっていく中で医療費というのが上がってくるというのは、今ちょっとご答弁がありましたけど、やっぱり医療費の高度化というのがありますでしょうし、そういうところもすごく関係してくるかと思うんですけど、ただ1つ、これ、私もやけど、診療科目の中というのか、成人の歯科検診とかやっぱり歯は万病のもとというのか、やっぱり消化不良からいろいろ、頭の脳内のこととか、いろいろ関係あるというのは今、医学的にもいろいろ立証されているところがあるかと思うんですけど、そういう歯科検診をこれからやっていこう、導入していこうというのを検討されているのか、されてないのか、また業界というか、その状況というのをもしお知りやったら教えていただけませんか。

○松岡保険医療課長 今、歯科検診のご質問ございましたけれども、国民健康保険には国民健康保険運営協議会というのがございまして、その中でも歯科検診、やってみてはということで、これにつきましては今、太子町の国民健康保険特別会計には基金がございます。基金につきましては、今まで保険料抑制のために町独自で繰入れをしていました。それができなくなりますので、その中で新たに保健事業としてこれから考えていくという中で、ご議論の中で、20、40、50、60、70ですか、という節目で歯科検診をやってはどうかというような話がありましたので、参考にさせていただきまして、これから保健事業として取り組む形を考えております。

○村井委員 これ、たしか日本歯科医師会のほうでもそういう議論になっていて、全国、国を挙げてそういうようなところで、やっぱり歯は万病のもと、やっぱり消化不良から内臓関係、また、かむというところの筋力のところからやっぱりありますし、歯が抜けてしまったり、そういうところの影響とかも、やっぱり40をまわってきたらそういうのが増えてくるのかな。だから、やっぱりそういう機会をつくってもらう。

今までやったら、歯が悪くなったから歯医者さんに行くんやじゃなくて、悪くなる前にちょっと定期的に検診を受けてもらうなり、そういうふうな機会をやることによって歯以外の健康状態が保てる、またはそういうところの改善につながるとかいうことが多分あるんやと思うんです。またその辺も力を入れて、もしやっていただけるんやったらやっていただくように、前向きに検討してもらいますようお願いしておきます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 本当に医療費が伸びているということで、先ほども、これも関係するか分かりませんが、子どもの医療費も補正が出たりとかしているんですけども、当初で6%増で計画したけど、それで足らなかったということですが、決算でも、コロナ禍ではちょっと下がりましたが、またぐっと上がって、今までのやつのグラフ引いてみたら、この6%の数字のやつが落ち込んだけど急激に増えた、ならせばその数字になるかなみたいなことを言っただけなんですけど、更に思っていたより増えたということでは、これ、分かっているのか、大阪府内全体ではどうなんだろう。まだ太子町のことしか分かりませんか。

○松岡保険医療課長 今のところデータとして持ち合わせているのは太子町だけなんですけども、ただ、今現在、来年度の国民健康保険を運営するに当たって、当然給付費も含めた事業費納付金の仮算定を今している最中です。その中で、ちょっとまだはっきりと保険料とかは決まってないんですけども、やはり保険料は上昇をかなりする見込みになっているというような中で、当然給付費も今現在の給付費よりも伸びるという予測を立てているというふうには考えております。

○西田委員 来年4月から、いや応なく府内統一の国保料になるということで、今でも統一に合わせたところと太子町の保険料では全く数字の差があって、それは本当に担当課の皆さんの努力で抑えてきたんですが、それが利かなくなるということで、料率の大体の数字みたいなのはちょっと私も把握しているんですけども、まだちゃんと正式に発表されていないということなので、数字は言いませんけれど、本当にべらぼうに上がるんです。

前回は12月ぐらいで、こんな数字になったら大変やと思うのが、年明けたらちょっと落ち着いて、その数字で動いていったと思うんですけども、それにしたって保険料がべらぼうに上がるというのをちょっと見とかなあかんと思うと、中々町の努力が利かないというところでは本当に大変なんですけども、それでもやっぱり少しでも思ったら健診事業、本当に裁量が利くのは予防しかないのかなと思うんですけども、そこで債務負担行為のとくとく健診、ちょっと細かくお聞きしたいんですけども、これは今回、夏も冬も一緒での債務負担行為ですか。それと、委託先は夏冬一緒のところになるんですか。

○松岡保険医療課長 夏冬は、とくとく健診なんですけども、委託業者につきましては夏も冬も今現在一緒ですけども、入札をかけます。入札の中で、キャパが大きければ大きいほど単価もちょっと下がるのかなというところもありまして、一般会計のほうでも

ございましたように職員の健康診断、教職員の健康診断プラス住民の方の集団健診、冬の集団健診という形で、セットで今回集団健診をやっていこうというふうな形になっています。

○西田委員 何か人数を増やすみたいなのがあったんですけども、今、まだ債務負担行為で中身全てじゃないと思うんですけども、今と何か変えようと思っているところはあるんですか。

○松岡保険医療課長 期間等々には、夏場6日で冬場につきましては1日ということで、期間については今のところ変更は予定しておりませんが、人数、今現在、基本定員1日100名という形で実施させていただいています。今後、ちょっと今検討中なんですけれども、100名の枠を120名にという予定もございまして、ちょっとまだ協議中なので、そういう段階なんですけれども、あと、がん検診のうち胃がん検診につきましては6日のうち4日間で、冬は1日ですので1日やっていますけれども、夏場の胃がんの検診につきましても6日間やれたらなというふうには今、協議中でございます。

○中村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第43号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第43号、令和5年度太子町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第44号、令和5年度太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○辻本福祉介護課長 それでは、議案第44号、令和5年度太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

補正予算書1頁をご覧ください。

第1条第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ484万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3千826万5千円とするものでございます。

それでは、8頁、9頁の歳出からご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額484万円は、介護報酬改定等に伴うシステム改修費を計上しております。

その財源となります歳入ですが、お戻りいただいて、6頁、7頁をご覧ください。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、5目介護保険事業費補助金、補正額242万円。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、3目その他一般会計繰入金、補正額は同じく242万円。

以上、国2分の1、町2分の1で歳出に対する財源を見積もっております。

以上で令和5年度介護保険特別会計補正予算（第2号）のご説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○中村委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 介護報酬改定のための電算プログラム変更ということですが、これは第9期に向けての電算の変更ですか。

○辻本福祉介護課長 第9期に向けての、ただいま国のほうで報酬改定作業中ですが、そちらに合わせたプログラム改修ということでございます。

○西田委員 いろいろ制度をいらってくると思うんですけども、中身はどれぐらい届いているんですか。まだ分からないことが多いのでしょうか。

○辻本福祉介護課長 部分的にちょっとニュース等で目にする程度で、全体的な部分、また詳細につきましては、ほとんど不明の状況でございます。アナウンスによりますと、年末あたりにある程度の方向性が示されるようなことではニュース等で流れておりますが、現時点におきましては、まだ詳細、全く不明でございます。

○西田委員 詳細はちょっと私も分かりづらいんですけど、1つ言われているのは利用料を2割にしようかという話が出ていて、所得、いろいろ分かっているじゃないですか。所得の上位30%ぐらい。そう思ったら、年間、年収220万以上の単身者が対象になるみたいなんです。片方で、何か利用料の値上げという、2割ですかね、値上げが考え

られている中で、さあ、ほんなら保険料はどうなるんやということを本当に考えなあかんとするんやけど、ちょっと改めて今、全国平均、第8期、6千14円なんですって。太子町は第8期の数字は基準額6千480円じゃないですか。都道府県別やから、押しなべて太子町も高い、大阪市も含めて基準月額の平均、大阪は沖縄と一緒に同額1位の押しなべたら6千826円で、本当に全国一高い。その中で大阪の第8期、8千94円、太子町はさっき言いました6千480円、これは府内で太子町は10番目に高い基準額で、全国で言っても高いほうに所属すると思うんですけれども、そんな中で、国がもう集めはったんでしょね、第9期の試算が出ていて、それをもらったんですけれども、そこには太子町のお金、第9期介護保険料試算額、基準月額、2023年10月時点、このときに国が集めて、太子町は返していると思うんですが、6千645円、これ、太子町が出した数字で合っているんですか。

○辻本福祉介護課長 委員がご覧になられた本年10月時点の6千645円という保険料を試算したデータでございますが、うちのほうから厚生労働省のシステムを使いまして算定した数字ではございますが、うちのほうから出したのは間違いございません。

○西田委員 そのまた、私は府内の市町村の幾らかというのを見たんですけれども、太子町は基金をここに表してないんですけれども、それは何ですか。

○辻本福祉介護課長 こちらの数字につきましては、当然、第9期の介護保険事業計画策定に向けたシミュレーションでございまして、実際には基金を活用して、保険料をある意味抑制するというようなことは当然作業的には行うわけなんですけれども、現段階において、基金を除いて正味幾らほどの保険料の伸びになるのかというのを見るために、先ほどの数字の段階では基金を投入しておりません。

以上です。

○西田委員 ということは、基金を太子町は入れないよということで出した数字ではないということですかね。

○辻本福祉介護課長 入れないという意思表示ではございません。

○西田委員 本当にコロナもあって、結局基金、団塊の世代が増える、将来が不安やということで、全額使わずに第8期組んだんですけれども、結局増えていって、今現在基金幾らぐらいですか。6千645円の数字は基金を入れてないということなんですけれども、そこにもし入れてたら、制度が変わるからその数字にはならないと思うんですけれども、今の第8期の中のシミュレーションの中に基金を全額入れたら幾らぐらいに

なるか、お分かりになりますか。だから、現在の基金の金額で入れれば、数字が分かっていたら教えてもらいたいし、分からへんかったら、少なくとも減ると思うんですけど、幾らぐらいになるか教えていただけますか。

○辻本福祉介護課長 まず基金の残高ですが、1号補正後で予算ベースになりますけども、1億5千900万円ほどの基金残高でございます。

この1億5千900万円の基金を活用した場合、先ほどの保険料はどうなるかというところですが、その部分につきましては、システム上ちょっと試算したわけではございませんが、恐らく1億5千900万円のうち幾ら使う、幾ら投入するというようなことも今後、計画策定の段階で検討してまいるわけですが、数百円程度抑制できるというふうに見込んでおります。

ただ、少しだけちょっと補足させていただきますと、もちろん保険給付費に対する必要な保険料というところがございますので、その保険給付費の見積り、見込みにつきましては、現段階で10月時点というところで、例えば伸び率であったりというところを申し上げますと、5年度の前半、半期、上半期ですね、の伸びというものと、あと、もう下半期に入っておりますけども、これ、見ておりますと下半期の伸び率がやはりちょっと高くなってきております。コロナ明けの影響であろうと思っておりますけども、そういった部分もございますので、伸び率の低い段階でちょっとシミュレーションしておるといったところ、あと、ちょっとネガティブ要素ばかり申し上げてもあれなんですけども、報酬改定のほうも詳細は決まっておりますが、いろいろ見聞きしておりますと恐らく上がるであろうということも予測されますので、そういったところ、保険給付費のほうが見込み、現時点の見込みよりも更に伸びる可能性が大きいのかなという部分もございます。そういったところで基金を活用して、保険料、いくら抑制できるかといったあたり、方法、具体の検討は年明けになるかと思っておりますので、詰めていきたいと考えております。

○西田委員 先ほど、もし2割になったら単身で年収220万円以上の人が対象になるって、2割負担。介護にかかったら2割負担になって保険料を払うという、保険料が高くなる。本当に、そしたら利用を減らすしかなくなるじゃないですか。

でするので、本当に1億5千900万円、介護保険は3年で使わなあかん計画でやっていかなあかん。基金をためるのは仕事じゃない。余ったということは計算が間違っていたということなので、本当に全額入れたってどうなるか分からへんの、心構えとして

はやっぱり全額入れるというところから始めてもらわんと、10月時点でも府内半分ぐらいは基金を入れて計算していたように思うんです。ほんで、そこで考えているところは何割って割合まで変わっているところもあるし、うちはそういうことを考えない中で、基金をこの計算式に入れてないということでしたので、全額使ってもらいたいなと思います。

利用料がそれこそ2割になったら負担増でしょう。保険料がもしアップしたら、それも負担増でしょう。それでも、介護保険にかかっている方は本当にありがたいと思っはる。家族の方も本当にありがたいと思っはる。

介護の認定を受けようと思ったら、うちはやってくれはるみたいやけど、中々審査下りないじゃないですか。ほんなら、またやきもきしはるんや。それ、今どれぐらいかかっていますか。1か月ぐらいかかっているとき、ぐらいの返事になってませんでしたか。今、どんな感じですか。

○辻本福祉介護課長 今現在で、太子町のほうでは、委員おっしやっているように大体、案件にもよるんですけど、1か月ほど時間を要しております。

○西田委員 その中で小さな3町村でやっているのかな。だから、この人というのは分かっているから、審査の結果を待つまでもなく、ちょっと先に動いてくれたりもしているみたいやねんけれども、それ、やっぱり法的に正しい状態かと言われたら違うじゃないですか。もっと早くに審査結果を出さなあかんということになっているのに、それができてないのは3町村でやっているから。それとも人が足りないから。どういうことなんでしょう。

○辻本福祉介護課長 どれか1つ要因ということではございませんが、例えば病院の先生の意見書待ちというような時間もちょっと、その期間中にはございます。一方で、こちらの調査員のマンパワー的なところで申し上げますと、今現在ケアマネさん、調査していただく方がちょっと1人、年度当初からなんですけども、ほかに応募しておった方が来られてないような状況で、1人というようなことでずっと来ておりますので、ただ、そういった専門職の方、中々ちょっと募集しても応募がないというようなことで人事からは聞いておりますが、引き続き次年度に向けての人材を確保していただきたいなというふうに原課の方では思っています。

○西田委員 介護保険は社会で見ましようと、家族だけに押しつけるんじゃないかとやっしてきた中で、人が足らんから待ってねというのは、お金を取っておきながら、ひどい話

じゃないですか。やっぱりこっちの体制もきっちりして、計算式自体を変えるべきやと、国が。半分ぐらい介護保険を見やな、国庫負担を増やさな、これは上がり続ける一方やから、制度自体に問題があると思いますが、この制度の中で進む中で住民さんに負担がかからないようにするのは、やっぱり太子町として頑張らなあかんことやと思うので、お医者さんだけじゃなくて、人が足らんから認定審査が遅れるなんて、ちょっとどうかと思いますので、その点は町全体で考えることですが、人の配置、また戻っちゃいますが、よろしくをお願いします。

○中村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○中村委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第44号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○中村委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第44号、令和5年度太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本日の審議事項は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

お疲れさまでした。

午前11時27分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

福祉文教常任委員長 中 村 直 幸